

株 主 各 位

広島市西区草津港二丁目6番75号

福留八株式会社

代表取締役社長 福 原 治 彦

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な制限において地域別に解除されつつありますが、感染拡大の懸念は継続されております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前11時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンブラザ 3階 金星銀星の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.fukutome.com>）に修正後の内容を掲載させていただきます。

【定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について】

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年6月24日（水曜日）開催の第69回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。株主の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【当社の対応について】

- ・当社役員及び運営スタッフにおきましては、検温を含め体調確認のうえマスクを着用し、会場入口にアルコール消毒液を設置させていただきます。
- ・総会会場につきましては、例年より間隔を空けて席を配置いたしますので、十分な座席が確保できない場合には、ご来場されても入場制限をさせていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・例年定時株主総会後に実施してございました懇親試食会におきまして本年は取り止めさせていただきます。
- ・接触感染リスクを軽減するため、ご来場いただきました皆様へのお土産を本年は取り止めさせていただきます。
- ・体調不良と思われる株主の方におきまして、入場をお断りする場合がございます。

【株主様へのお願い】

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれも無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会への出席を見合わせることもご検討いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の議決権行使におきましては、可能な限り書面での議決権の行使をお願い申し上げます。

【来場される株主様へのお願い】

- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスク着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・上記の各対応により、例年以上に受付付近の混雑が見込まれますので、なるべくお早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、今後の状況の変化によりましては上記の内容を更新させていただきます。最新の情報は当社HP（<http://www.fukutome.com>）をご確認をいただければ幸いです。

以 上

添付書類

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益の持続や雇用・所得環境の改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税後の消費マインドの影響からくる景気の下振れや米中貿易摩擦の長期化をはじめとした不安定な海外情勢、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な下押しにより、大変厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは、「お客様第一にあふれる味覚をお届けします」をモットーに「安心・安全・美味しさ」を追求し、創業100周年を迎え経営理念のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンスを重視した社員教育を実施いたしました。また、製造コスト等の上昇が当社の経営を強く圧迫する要因となっている状況のなか、作業効率の改善や仕入の見直しを重視し、コスト削減努力を継続してまいりました。そして、5月には、高生産性で品質管理を徹底させた新たな拠点として、岡山鼎工場(岡山県浅口市)が本格的に稼働いたしました。

販売に関しましては、「花ソーセージ」「JAS特級あらびきポークウインナー」のCM放映に加え、4月より毎月100名様に商品詰め合わせセットが当たる「おかげ様で100周年キャンペーン」を実施し、販売強化を図ってまいりました。また、商標登録ブランド「ロマンティック街道」シリーズに加え、オリジナル商品「花ソーセージ」や昨年発売を開始いたしました次の100年に向けたブランド「鼎ブランド」などの重点商品の販売・販路拡大に努めてまいりました。また、新商品といたしまして、あらびき感にこだわったノンスモークタイプのポークウインナー「あらびきKING」を発売し、製品ラインアップの拡充を図り、新規顧客拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、消費者の節約・低価格志向や競合他社との価格競争の激化などにより、255億97百万円(前年同期比0.5%減)となりました。利益につきましては、製造コスト、物流コスト等の上昇などにより、営業損失は5億36百万円(前年同期は営業損失1億49百万円)、経常損失は4億90百万円(前年同期は経常損失1億9百万円)となりました。当期純損益につきましては、減損損失4億26百万円や繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等調整額を5億57百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は14億4百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3億19百万円)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

(加工食品事業)

加工食品事業につきましては、消費者の節約志向が続くなか、新商品「あらびきKING」をはじめとして「JAS特級あらびきポークウインナー」や「肉厚ハンバーグ」シリーズ、さらには「ローストビーフ」、「ローストポーク」が堅調に推移しましたが、企業間競争の激化等により売上高は減少いたしました。利益面におきましては、原材料価格の上昇や製造コストの上昇により前年同期を下回りました。

その結果、売上高は112億58百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

(食肉事業)

食肉事業につきましては、国産牛肉は、市場ニーズに合った販売が堅調に推移し、販売量は減少したものの売上高は増加いたしました。国産豚肉は、販売量、売上高とも増加いたしました。輸入牛肉は、豪州産、ニュージーランド産牛肉が堅調に推移し、販売量、売上高とも増加いたしました。輸入豚肉は、仕入価格の高騰、競争激化により販売量、売上高とも減少いたしました。利益面におきましては、輸入豚肉の販売量、売上高の減少や国産豚肉の販売単価下落の影響等により前年同期を下回りました。

その結果、売上高は143億38百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

セグメント別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品 事 業	11,258百万円	44.0%	△0.1%
食 肉 事 業	14,338百万円	56.0%	△0.9%
合 計	25,597百万円	100.0%	△0.5%

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額4億81百万円で、主なものは岡山工場及び広島工場の製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等は、金融機関からの借入金及び自己資金により充たいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の方社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2020年1月1日付で連結子会社であった松戸福留株式会社を吸収合併いたしました。

⑦ 他の方社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国内外の不確実性により、景気が大きく減速することが懸念されております。当業界におきましても、消費マインドの低下に加え、原材料費などの製造コストの上昇や人手不足等による労働コスト、物流費の上昇など、厳しい状況で推移するものと予想されます。このような状況のなか、当社グループは収益体質改善を最重要課題として、以下の三点に取り組んでまいります。

1 営業力強化

創業100周年を機に立ち上げました「昴(すばる)」ブランドを当社の中心ブランドと位置づけ、「JAS特級あらびきポークウインナー」や「肉厚ハンバーグ」シリーズ、新商品「あらびきKING」などの主力商品の営業力強化に取り組んでまいります。

2 競争力強化

「JAS特級あらびきポークウインナー」や「花ソーセージ」のCM放映エリア拡大や情報誌「ザ・プレミアムブック」の継続発刊等により、さらなる認知度の向上に努め、徹底した商品採算管理のもと、開発・製造・販売が一体となって競争力強化に取り組んでまいります。

3 収益力改善

サプライチェーンの見直しや生産性向上を柱とした業務の効率化を進め、コスト削減による利益を創出できる体質に転換し、収益力改善に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高	26,697百万円	26,040百万円	25,737百万円	25,597百万円
経常利益又は経常損失(△)	444百万円	222百万円	△109百万円	△490百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	303百万円	206百万円	△319百万円	△1,404百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	18円16銭	61円85銭	△95円75銭	△420円93銭
総 資 産	17,064百万円	17,559百万円	17,831百万円	15,462百万円
純 資 産	6,252百万円	6,714百万円	5,912百万円	4,122百万円

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
- 2.当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株 式 会 社 佐 賀 福 留	20	100.0	食肉処理加工業
株 式 会 社 福 留	10	100.0	食肉処理加工業
佐賀県枝肉出荷株式会社	43	97.7	食肉の集荷・出荷

(注) 当社は、2020年1月1日付で連結子会社であった松戸福留株式会社を吸収合併いたしました。

上記3社は全て連結しております。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 主要な事業セグメントの内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯または関連する事業を営んでおります。

(5) 企業集団の主要拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社

支店	広島・山口・岡山・松山・高松・北九州・福岡・佐賀・大分・熊本
営業所	呉・松江・徳島・長崎・熊本南・鹿児島・宮崎
流通営業部	広島・岡山・福岡・関西・東京
工場	広島・熊本・岡山
直販店舗	(外食) 焼肉一番団楽 千田店・草津南駅前店・LECT店 (精肉) 到津店・砂津店・太宰府店

② 子会社

会社名	本店
株式会社佐賀福留	広島市西区
株式会社福留	広島市安佐北区
佐賀県枝肉出荷株式会社	佐賀県神埼市

(6) 企業集団の従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 378	名 △8	才 43.9	年 19.3

(注) 臨時従業員の期中平均雇用人員は243名で、上記人数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 373	名 △5	才 44.0	年 19.3

(注) 臨時従業員の期中平均雇用人員は238名で、上記人数には含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,339
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,482
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	971
株 式 会 社 も み じ 銀 行	556
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	280
株 式 会 社 福 岡 銀 行	139
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	135

百万円

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分につきましては、強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

今後につきましては、より一層採算性の向上を図り、収益基盤を強化するなかで内部留保の充実と、将来にわたって安定した利益配分を行うことにより株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしております。

当期につきましては、2020年2月14日開催の取締役会において、配当のベースとなる単体の財務状況等を慎重に検討した結果、期末配当を誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期に復配できるように努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,337,068(自己株62,932株を除く。)
- (3) 株主数 4,152名
- (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
有 限 会 社 福 留 興 産	1,013	30.36
福 栄 会	327	9.81
福 原 康 彦	130	3.89
中 島 修 治	78	2.33
株 式 会 社 フ ジ	63	1.89
株 式 会 社 も み じ 銀 行	62	1.86
福 原 治 彦	61	1.84
株 式 会 社 広 島 銀 行	48	1.45
株 式 会 社 伊 予 銀 行	46	1.39
株 式 会 社 福 岡 銀 行	46	1.39
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	46	1.39

(注) 持株比率は自己株式(62,932株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中 島 修 治	CEO
代表取締役社長	福 原 治 彦	営業カンパニー責任者 ㈱佐賀福留代表取締役 ㈱福留代表取締役
取締役副社長	國 房 博 幸	支援カンパニー責任者 兼社長室長
専務取締役	目 貴 啓 治	開発アカデミー責任者 支援カンパニー副責任者 兼経営管理本部長
常務取締役	砂 田 誠	ハム・デリカカンパニー責任者 兼加工本部長 開発アカデミー製造技術開発部長
取 締 役	草 場 利 行	営業カンパニー営業担当
取締役相談役	福 原 康 彦	佐賀県枝肉出荷㈱代表取締役 ㈱福岡興産代表取締役 広島食肉市場㈱取締役
取 締 役	原 孝 司	経営研究所ワンナップ代表
取 締 役	越 智 貢	国立大学法人広島大学名誉教授 学校法人桃山学院教育大学教育学部教授
取 締 役	中 野 千 秋	学校法人廣池学園麗澤大学経済学部教授
常勤監査役	吉 田 裕 二	
常勤監査役	明 石 嘉 典	
監 査 役	白 井 公 哉	白井公哉税理士事務所 所長
監 査 役	立 岩 弘	立岩弘法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役原孝司、越智貢、中野千秋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役臼井公哉、立岩弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役臼井公哉氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役吉田裕二、明石嘉典の両氏は、財務会計部門での豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 原孝司、越智貢、中野千秋、臼井公哉、立岩弘の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	132百万円	(うち社外取締役	3名	9百万円)
監査役	4名	16百万円	(うち社外監査役	2名	2百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額について、使用人兼務取締役につきましては、使用人分給与に該当するものではありません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額200万円（取締役190万円、監査役100万円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役原孝司氏は、経営研究所ワンナップの代表を兼務しております。
なお、当社は、経営研究所ワンナップとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役越智貢氏は、国立大学法人広島大学名誉教授及び学校法人桃山学院教育大学教育学部教授を兼務しております。
なお、当社は、国立大学法人広島大学及び学校法人桃山学院教育大学との間には特別の関係はありません。
- ・取締役中野千秋氏は、学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究科研究科長を兼務しております。
なお、当社は、学校法人廣池学園麗澤大学との間には特別の関係はありません。
- ・監査役臼井公哉氏は、臼井公哉税理士事務所の所長を兼務しております。
なお、当社は、臼井公哉税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役立岩弘氏は、立岩弘法律事務所の所長を兼務しております。
なお、当社は、立岩弘法律事務所との間には顧問弁護士の契約関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役原孝司氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中11回出席し、主に、経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・取締役越智貢氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中13回出席し、主に、大学教授として応用倫理の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・取締役中野千秋氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中12回出席し、主に、大学教授として経営倫理の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・監査役臼井公哉氏は、当事業年度に開催された取締役会には、14回中11回、また、監査役会には、15回中12回出席し、主に、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。
- ・監査役立岩弘氏は、当事業年度に開催された取締役会には、14回中12回、また、監査役会には、15回中13回出席し、主に、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりませんが、当社定款第38条において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26百万円（税抜）
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円（税抜）

なお、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等には、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

また、会計監査人の報酬等について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準の導入にかかる助言・指導業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は取締役会において内部統制システム整備の基本方針を決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役は、毎月3回開催する経営会議において経営に関する課題を検討し、定期的に開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。
- (ロ) 取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。
- (ハ) 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。
- (ニ) 当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- (ロ) 各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録等）を作成し保管する。
- (ハ) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。
- (ロ) 品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。
- (ハ) 当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはF R A（福留ハムリスクマネジメントアクション）を開催し重要課題に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。
 - (ロ) 当社は、毎月3回開催する経営会議及び定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認する情報戦略会議及び各事業部経営会議を開催し、目標達成を図る。
 - (ハ) 職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規定により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務経理部がコンプライアンス委員会規定に基づき関係部署との連携を図り管理する。
 - (ロ) 検査部は、定期的の子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (ハ) 当社の役員及び執行役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ⑥ 監査役を補助すべき従業員に関する事項**
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を置くものとする。また、当該従業員は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 監査役会または監査役への報告に関する体制**
- (イ) 当社グループの取締役及び従業員は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - (ロ) 監査役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席する他、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
 - (ハ) 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
 - (ニ) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役は職務執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、会計監査人、検査部、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。
- (ロ) 監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- (ハ) 監査役会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の業務執行

取締役会規程ならびにその他の社内規定を制定し、また、法令規則の改訂や社会情勢の変化に応じて随時改訂し、取締役が法令、定款ならびに経営理念に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきまして取締役会を8回開催しております。また、会社法第370条に定める決議を8回実施しております。

② 監査役の業務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席、代表取締役、会計監査人ならびに検査部との間で適宜情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制整備ならびに運用状況を確認しております。なお、当事業年度において監査役会を9回開催しております。

③ 内部監査の実施

検査部は、監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役及び監査役に報告書を提出し監査結果を報告しております。

④ 財務報告にかかる内部統制

検査部は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査役に監査結果を報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識し、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしていません。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,369	流動負債	7,605
現金及び預金	2,512	支払手形及び買掛金	2,075
受取手形及び売掛金	2,463	短期借入金	4,623
商品及び製品	1,050	リース債務	57
仕掛品	48	未払金	507
原材料及び貯蔵品	267	未払費用	85
前払費用	23	未払法人税等	43
その他	5	賞与引当金	165
貸倒引当金	△1	その他	45
固定資産	9,093	固定負債	3,734
有形固定資産	7,133	長期借入金	1,372
建物及び構築物	2,957	リース債務	75
機械装置及び運搬具	975	役員退職慰労引当金	353
土地	3,003	退職給付に係る負債	1,754
リース資産	127	繰延税金負債	139
その他	68	その他	38
無形固定資産	30	負債合計	11,340
電話加入権	21	純資産の部	
その他	9	株主資本	3,815
投資その他の資産	1,929	資本金	2,691
投資有価証券	1,699	資本剰余金	1,503
出資金	42	利益剰余金	△298
敷金及び保証金	90	自己株式	△80
保険積立金	34	その他の包括利益累計額	305
その他	203	その他有価証券評価差額金	373
貸倒引当金	△140	退職給付に係る調整累計額	△67
		非支配株主持分	0
		純資産合計	4,122
資産合計	15,462	負債・純資産合計	15,462

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		25,597
売 上 原 価		21,371
売 上 総 利 益		4,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,762
営 業 損 失 (△)		△536
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40	
不 動 産 賃 貸 料	59	
そ の 他	44	143
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69	
不 動 産 賃 貸 費 用	24	
そ の 他	3	97
経 常 損 失 (△)		△490
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	127	127
特 別 損 失		
減 損 損 失	426	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30	457
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△820
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26	
法 人 税 等 調 整 額	557	583
当 期 純 損 失 (△)		△1,404
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△1,404

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,691	1,503	1,155	△80	5,270
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△50		△50
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,404		△1,404
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,454	△0	△1,455
当 期 末 残 高	2,691	1,503	△298	△80	3,815

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	707	△65	641	0	5,912
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△50
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,404
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△333	△1	△335	△0	△335
当 期 変 動 額 合 計	△333	△1	△335	△0	△1,790
当 期 末 残 高	373	△67	305	0	4,122

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社3社は全て連結されており、当該子会社は、(株)佐賀福留、(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)であります。連結子会社であった松戸福留(株)を当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

a. リース資産

定率法によっております。

以外の有形

固定資産

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械及び装置 5～15年

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ 引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (イ)退職給付に係る会計処理の方法
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- b. 数理計算上の差異の費用処理方法
- (ロ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

2. 追加情報

当社グループの主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により翌連結会計年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。

当社グループでは、「翌連結会計年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	10百万円
建物及び構築物	1,167百万円
機械装置及び運搬具	566百万円
土地	1,585百万円
その他の	33百万円
投資有価証券	33百万円
計	3,395百万円

② 担保に係る債務

買掛金	15百万円
未払金	2百万円
短期借入金	1,716百万円
長期借入金	963百万円
計	2,697百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,502百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループの以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	土地	83
山口県山口市	事業用資産	土地	37
広島県広島市	事業用資産	土地	305

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社及び連結子会社である株式会社福留の事業用資産である固定資産において、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(426百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	3,400,000株	一株	一株	3,400,000株

(2) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50	15	2019年 3月31日	2019年 6月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	2,512	2,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,463	2,463	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,652	1,652	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,075)	(2,075)	-
(5) 短期借入金	(4,290)	(4,290)	-
(6) 長期借入金	(1,705)	(1,739)	(33)

(※)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額46百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,235円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △420円93銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、福留ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,321	流動負債	7,619
現金及び預金	2,463	支払手形	477
受取手形	30	買掛金	1,594
売掛金	2,432	短期借入金	4,290
商品及び製品	1,050	1年内返済予定長期借入金	333
仕掛品	48	リース債務	57
原材料及び貯蔵品	267	未払金	456
前払費用	23	未払費用	85
未収入金	3	未払法人税等	42
その他の	2	未払消費税等	72
貸倒引当金	△1	預り金	40
固定資産	9,109	賞与引当金	164
有形固定資産	6,921	その他の	5
建物	2,825	固定負債	3,659
構築物	131	長期借入金	1,372
機械及び装置	970	リース債務	75
車両運搬具	5	退職給付引当金	1,680
工具器具備品	68	役員退職慰労引当金	353
土地	2,791	繰延税金負債	139
リース資産	127	その他の	38
無形固定資産	30	負債合計	11,279
ソフトウェア	9	純資産の部	
電話加入権	20	株主資本	3,778
投資その他の資産	2,157	資本金	2,691
投資有価証券	1,699	資本剰余金	1,503
関係会社株式	62	資本準備金	1,503
出資金	42	利益剰余金	△336
関係会社長期貸付金	480	その他利益剰余金	△336
破産更生債権等	54	繰越利益剰余金	△336
長期前払費用	2	自己株式	△80
敷金及び保証金	89	評価・換算差額等	373
保険積立金	34	その他有価証券評価差額金	373
その他の	117		
貸倒引当金	△424	純資産合計	4,151
資産合計	15,431	負債・純資産合計	15,431

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		25,597
売 上 原 価		21,388
売 上 総 利 益		4,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,744
営 業 損 失 (△)		△535
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48	
不 動 産 賃 貸 料	71	
受 取 手 数 料	4	
そ の 他	32	157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69	
不 動 産 賃 貸 費 用	24	
そ の 他	3	97
経 常 損 失 (△)		△475
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	117	117
特 別 損 失		
減 損 損 失	121	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30	151
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24	
法 人 税 等 調 整 額	557	582
当 期 純 損 失 (△)		△1,092

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,691	1,503	1,503	805	805
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△50	△50
当 期 純 損 失 (△)				△1,092	△1,092
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△1,142	△1,142
当 期 末 残 高	2,691	1,503	1,503	△336	△336

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△80	4,920	707	707	5,627
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△50			△50
当 期 純 損 失 (△)		△1,092			△1,092
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△333	△333	△333
当 期 変 動 額 合 計	△0	△1,142	△333	△333	△1,476
当 期 末 残 高	△80	3,778	373	373	4,151

(注) 百万円未満の金額は切捨て表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

a. リース資産以外の
有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～45年

機械及び装置 5～15年

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。
- (ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末必要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (イ)退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (ロ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

2. 追加情報

当社の主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により翌事業年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。

当社では、「翌事業年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	10百万円
建物	1,120百万円
構築物	47百万円
機械及び装置	566百万円
工具器具備品	33百万円
土地	1,248百万円
投資有価証券	33百万円
計	3,059百万円

② 担保に係る債務

未払金	2百万円
短期借入金	1,525百万円
1年内返済予定長期借入金	170百万円
長期借入金	983百万円
計	2,682百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,491百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	0百万円
長期金銭債権	13百万円
短期金銭債務	34百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	530百万円
外注加工費	68百万円
支払賃借料	10百万円
その他	1百万円
営業取引以外の取引による取引高	16百万円

(2) 特別利益の貸倒引当金繰入額は、当社が松戸福留㈱を吸収合併したことに伴う戻入額であります。

(3) 当事業年度において、当社の以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	土地	83
山口県山口市	事業用資産	土地	37

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産である固定資産において、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(121百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	62,812株	120株	一株	62,932株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加120株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	50百万円
貸倒引当金	138百万円
退職給付引当金	511百万円
投資有価証券評価損	71百万円
減損損失	40百万円
抱合せ株式消滅差損	149百万円
役員退職慰労引当金	107百万円
繰越欠損金	268百万円
その他	59百万円
評価性引当額	△1,398百万円
繰延税金資産 計	一百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△139百万円
繰延税金負債 計	△139百万円
繰延税金資産の純額	△139百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱福留	所有 直接100.0%	原料の仕入 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金(注)1	480
				利息の受取	3	—	—
				当社銀行借入れに対する土地の担保提供 (注)2	212	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

返済条件については、資金状況を勘案の上随時交渉して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 当社は、銀行借入れに対して㈱福留より土地の担保提供を受けております。

3. 当事業年度末において㈱福留への関係会社長期貸付金に対し、270百万円の貸倒引当金を計上しております。

4. 当事業年度において、松戸福留㈱を吸収合併したことに伴い、貸倒引当金戻入額117百万円を計上しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,244円12銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△327円26銭

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福留ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

福留ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 田 裕 二 ㊟

常勤監査役 明 石 嘉 典 ㊟

監 査 役 臼 井 公 哉 ㊟

監 査 役 立 岩 弘 ㊟

(注) 監査役 臼井公哉及び立岩弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を追加して補欠監査役の選任決議の有効期限を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役、監査役会および会計監査人 (選任方法) 第30条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 説)</p> <p>(任期) 第31条 (条文省略)</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。</p>	<p>第5章 監査役、監査役会および会計監査人 (選任方法) 第30条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p><u>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任する事ができる。</u></p> <p>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始のときまでとする。</p> <p>(任期) 第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。 <u>ただし、第30条3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	登記簿の 明細の 記載
1	なかしましゅうじ 中島修治 (1948年9月16日生)	1973年4月 当社入社 1980年3月 当社東京工場長 1981年4月 当社取締役 1988年5月 当社常務取締役 1991年10月 当社東京支社長 1992年4月 当社代表取締役専務 1993年3月 当社食肉本部長 1997年2月 当社営業及び経営戦略本部担当 1997年6月 当社代表取締役副社長 2000年4月 当社代表取締役社長 2001年2月 当社CEO（現任） 兼加工営業カンパニーC00 2001年9月 当社営業本部長 2003年2月 当社支援共通カンパニーC00 2005年2月 当社管理本部長 2006年2月 当社営業・支援管掌役員 兼企画開発本部長 2007年2月 当社経営管理本部長 2009年1月 当社支援カンパニーC00 兼総合本社人財育成担当 2010年1月 当社総合本社人財育成責任者 2011年5月 当社総合本部人財育成責任者 2012年2月 当社DSカンパニーC00 2020年1月 当社代表取締役会長（現任）	78,065株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の 数	並に の 職 務
2	ふくはらはるひこ 福原治彦 (1970年1月7日生)	1998年4月 当社入社 2006年10月 当社輸入ミート部副部長 2008年5月 当社食肉事業部副事業部長 2009年1月 当社支援本部副本部長 当社総合本社事業担当 2009年8月 当社執行役員当社総合本社事業担当 兼フードサービス担当 2011年4月 当社総合本社戦略事業責任者 2011年6月 当社取締役 当社総合本部戦略事業責任者 2012年1月 当社支援カンパニー昂事業部副事業部長 兼外食フードサービス部長 2012年2月 当社DSカンパニー昂事業部副事業部長 兼外食フードサービス部長 2012年4月 当社支援カンパニー副COO 2013年1月 当社総務担当執行役員 2013年9月 当社社長室長 兼総務支援部担当 2014年2月 当社代表取締役専務 支援カンパニーCOO 2014年4月 当社総合本部総務革新責任者 当社総務支援部長 2015年6月 当社支援カンパニー責任者 兼社長補佐 兼支援本部長 2016年6月 当社代表取締役副社長 営業カンパニー責任者（現任） 総合本部販売革新責任者 2017年4月 当社開発アカデミー副責任者 2020年1月 当社代表取締役社長（現任） 重要な兼職の状況 (株)佐賀福留 代表取締役 (株)福留 代表取締役	61,404株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	注との間の 関係
3	めぬきけいじ 目 貴 啓 治 (1955年12月 1 日生)	1978年 4月 当社入社 1997年 2月 当社デリカ事業部副事業部長 2000年 2月 当社執行役員開発本部長 2002年 2月 当社開発本部長兼デリカ事業部長 2006年 8月 当社惣菜事業部長 2007年 2月 当社企画開発本部長兼技師長 2009年 1月 当社執行役員総合本社開発担当兼広報担当 当社支援本部長兼企画支援部長兼総技師長 2009年 8月 当社常務執行役員支援本部長 当社総合本社開発担当兼広報担当 2010年 2月 当社専務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発本部長兼企画開発部長兼総技師長 2010年11月 当社研究開発カンパニーCOO専務執行役員 開発本部長兼企画開発部長 2011年 5月 当社総合本部本部長 兼開発革新責任者 兼広報責任者 兼当社総技師長 2011年 6月 当社取締役 2011年12月 当社研究開発カンパニー仕入開発部長 2012年 1月 当社支援カンパニー昴事業部長 2012年 2月 当社DSカンパニーDS事業部長 兼DS部長兼昴事業部長 2012年 4月 当社支援カンパニーCOO 2013年 1月 当社研究開発カンパニー経営企画部長 2013年 4月 当社研究開発カンパニーDS部長 2013年 6月 当社常務取締役 開発本部長 2014年 2月 当社専務取締役 (現任) 2014年 4月 当社商品・事業開発カンパニーCOO 開発企画部長 2015年 6月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー副責任者 当社支援カンパニー副責任者 兼新事業支援本部長 2015年 7月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー開発本部長 2016年 1月 当社ハム・デリカ・開発カンパニーハムソー・デリカ事業部デリカ事業部準備室長 2017年 4月 当社開発アカデミー副責任者 ハム・デリカカンパニー副責任者 支援カンパニー社長室経営企画部長 2018年10月 当社開発アカデミー責任者 (現任) 2019年 2月 当社支援カンパニー経営管理本部長 兼支援カンパニー副責任者 (現任)	900株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	当社の株 の所有関係
4	砂 田 ま こ 誠 (1958年3月1日生)	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2006年6月 当社技術開発部部長</p> <p>2010年3月 当社熊本工場長</p> <p>2013年1月 当社加工食品事業部長補佐</p> <p>2013年7月 当社執行役員</p> <p>2014年4月 当社加工カンパニー加工食品事業部長</p> <p>2015年2月 当社加工カンパニー製造管理部長 兼購買管理部長 兼生産革新部長</p> <p>2015年6月 当社取締役 当社ハム・デリカ・開発カンパニーハムソ ー・デリカ事業部長</p> <p>2016年4月 当社ハム・デリカ・開発カンパニーハムソ ー事業部長</p> <p>2016年6月 当社常務取締役（現任）</p> <p>2017年4月 当社ハム・デリカカンパニーハムソ一事業 部長 開発アカデミー教育部長</p> <p>2017年11月 当社ハム・デリカカンパニー加工本部長 （現任） 開発アカデミー研修センター長</p> <p>2018年10月 当社ハム・デリカカンパニー責任者（現任）</p> <p>2019年2月 当社開発アカデミー製造技術開発部長（現 任）</p>	400株	なし
5	草 場 と し ゆ き 行 (1954年12月26日生)	<p>1977年4月 当社入社</p> <p>2002年2月 当社九州営業部長</p> <p>2007年2月 当社営業本部副本部長</p> <p>2009年3月 当社営業カンパニー執行役員</p> <p>2011年6月 当社取締役 当社九州広域営業部長</p> <p>2012年2月 当社営業本部特販部長</p> <p>2014年4月 当社営業カンパニー営業本部長</p> <p>2016年4月 当社営業カンパニー広域統括営業部長</p> <p>2016年6月 当社常務取締役</p> <p>2017年1月 当社営業カンパニー統括営業本部長</p> <p>2018年11月 当社営業カンパニー広島営業本部長</p> <p>2019年10月 当社取締役（現任） 当社営業カンパニー営業担当（現任）</p>	1,100株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	当社の株 の割合
※6	末 岡 正 美 (1956年1月1日生)	1978年4月 当社入社 1998年2月 当社食肉事業部国内ミート部次長 1999年7月 当社流通事業部副事業部長 2000年9月 当社流通事業部長 2006年2月 当社食肉事業部長 2008年3月 当社執行役員 2008年11月 当社流通管理部長 2010年11月 当社品質保証統括 2014年10月 当社品質保証部フェロー（現任） 2016年9月 当社常務執行役員（現任） 兼物流事業部長（現任）	400株	なし
7	福 原 康 彦 (1945年6月12日生)	1968年3月 当社入社 1973年3月 当社取締役 1979年4月 当社常務取締役 1986年5月 当社専務取締役 1988年5月 当社取締役副社長 1988年12月 当社代表取締役副社長 1991年6月 当社代表取締役社長 2000年4月 当社代表取締役会長 2020年1月 当社取締役相談役（現任） 重要な兼職の状況 佐賀県枝肉出荷(株) 代表取締役 (有)福留興産 代表取締役 広島食肉市場(株) 取締役	130,026株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	並に職 の種別
8	は 原 ら た か し 孝 司 (1951年1月9日生)	1974年3月 (株)しほりや入社 2004年1月 経営研究所ワンナップ代表(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 経営研究所ワンナップ 代表	0株	なし
9	お 越 ち み つ ぐ 智 貢 (1951年12月25日生)	1992年4月 広島大学文学部助教授 1997年4月 広島大学文学部教授 2001年4月 広島大学大学院文学研究科教授 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年3月 広島大学名誉教授(現任) 2017年4月 プール学院大学教育学部教授 2018年4月 桃山学院教育大学教育学部教授 重要な兼職の状況 国立大学法人広島大学 名誉教授	0株	なし
10	た 中 か の ち あ き 野 千 秋 (1955年11月10日生)	1997年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部助 教授 2002年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部教 授 2014年4月 学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究 科研究科長 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 学校法人廣池学園麗澤大学経済学部教授 2020年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際学部教授 (現任) 重要な兼職の状況 学校法人廣池学園麗澤大学国際学部教授	0株	なし

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏は、当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

4. 社外取締役候補者の選任理由

原孝司氏は、経営コンサルタントとして豊富な知識と経験があり、当社の経営戦略に対して様々な観点から助言をいただけるものと判断し、越智貢氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として応用倫理学に精通しており、当社の社員教育プログラムをさらに充実したものにすることができると判断し、中野千秋氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営倫理学等に関する深い見識を有し、当社において倫理的企業風土の醸成に寄与していただけるものと判断して、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。

5. 当社は、原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、責任限定契約を継続する予定であります。

6. 原孝司、越智貢及び中野千秋の各氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役臼井公哉、立岩弘の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	監査との関係
1	池村和朗 (1953年2月26日生)	1983年4月 弁護士登録(広島弁護士会) 富川総合法律事務所入所 1991年3月 広島中央法律事務所開設(現任) 2011年6月 株式会社JMS監査役 2015年6月 株式会社JMS取締役(現任)	0株	なし
2	近藤敏博 (1954年1月27日生)	1982年3月 公認会計士登録 2013年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2013年11月 公認会計士・税理士近藤敏博事務所開設(現任)	0株	なし

(注) 1. 池村和朗、近藤敏博の両氏の間には、特別の利害関係はありません。

2. 池村和朗、近藤敏博の両候補者は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

① 社外監査役候補者とする理由について

池村和朗氏につきましては、他企業において社外取締役・社外監査役を務めた経歴もあり、企業法務に精通し、その培われた法律知識と社外の独立した立場から当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

近藤敏博氏につきましては、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当の程度の知見を有し、社外の独立した立場から当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について

池村和朗、近藤敏博の両氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。

③ 社外監査役との責任限定契約について

当社は、池村和朗、近藤敏博の両氏が本総会において選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める額としております。

④ 独立役員について

当社は、池村和朗、近藤敏博の両氏が本総会において選任された場合、東京証券取引所の定める定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	監事の職務の信託
立岩弘 (1939年3月2日生)	1980年3月 大阪地方検察庁堺支部検事辞職 1980年5月 弁護士登録立岩弘法律事務所開設（現任） 2001年6月 当社監査役就任（現任）	0株	なし

- (注) 1. 立岩弘氏は、当社の顧問弁護士であり、弁護士報酬を払っておりますが、その性質・金額に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼす恐れはありません。
2. 立岩弘氏は、当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって19年であります。
3. 立岩弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 補欠監査役候補に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ① 補欠監査役候補とする理由について
立岩弘氏は、当社をはじめ各社の顧問弁護士を務め、企業法務に精通し、豊富な経験と専門知識を有しているためであります。
 - ② 社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断した理由について
立岩弘氏は、当社社外監査役としての実績もあり、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしております。
 - ③ 社外監査役との責任限定契約について
立岩弘氏が社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役國房博幸氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

氏名	略歴
國房博幸	1998年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役 2020年2月 当社取締役 2003年3月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社取締役副社長（現任）

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます監査役白井公哉、立岩弘の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

氏 名	略歴	
白 井 公 哉	2001年6月	当社監査役（現任）
立 岩 弘	2001年6月	当社監査役（現任）

以 上

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスによる感染症の拡大が懸念されております。株主総会へのご出席に際しましては、体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

総会会場につきましては、例年より間隔を空けて席を配置いたしますので、十分な座席が確保できない場合にはご来場されても入場を制限させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。株主の皆様におかれましては、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面での議決権の行使をお願い申し上げます。

また、例年実施しております懇親試食会及びお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〈会場ご案内図〉

広島サンプラザ3階 金星銀星の間

広島市西区商工センター三丁目1番1号
Tel (082) 278-5000

交通案内

J R 新井口駅から徒歩5分
広島宮島線 商工センター入口から
徒歩5分
バス アルパークバスセンターから
徒歩3分

